# 財政状況等一覧表(平成17年度)

# 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
(一般会計)							
南房総市一般会計	3,339	2,239	1,100	1,004	26,771	ı	
旧富浦町一般会計	3,493	3,513	20	20	4,186	10	基金から89百万円繰入
旧富山町一般会計	2,905	2,888	17	17	3,895	4	基金から443百万円繰入
旧三芳村一般会計	2,073	1,996	77	77	2,475	3	基金から167百万円繰入
旧白浜町一般会計	2,137	2,194	57	57	2,414	23	基金から91百万円繰入
旧千倉町一般会計	4,146	3,981	165	165	5,729	-	基金から415百万円繰入
旧丸山町一般会計	2,814	2,656	158	158	3,707	9	基金から519百万円繰入
旧和田町一般会計	2,856	2,716	140	140	3,121	54	基金から628百万円繰入
旧朝夷衛生組合一般会計	372	378	6	6	353	-	
(滝田財産区特別会計)							
南房総市滝田財産区特別会計	245(千円)	0(千円)	245(千円)	245(千円)	-	-	
(北三原財産区特別会計)							
南房総市北三原財産区特別会計	1(千円)	0(千円)	1(千円)	1(千円)	-	-	
旧和田町北三原財産区特別会計	1(千円)	0(千円)	1(千円)	1(千円)	-	-	
(南三原財産区特別会計)							
南房総市南三原財産区特別会計	9(千円)	0(千円)	9(千円)	9(千円)	-	-	
旧和田町南三原財産区特別会計	9(千円)	0(千円)	9(千円)	9(千円)	-	-	
(公共用地取得事業特別会計)							
南房総市公共用地取得事業特別会計	281(千円)	280(千円)	1(千円)	1(千円)	40,000(千円)	-	
旧白浜町公共用地取得事業特別会計	563(千円)	282(千円)	281(千円)	281(千円)	40,000(千円)	563(千円)	
普通会計	23,373	22,273	1,100	1,004	26,811	103	基金から2,353百万円繰入

#### 2 1以外の特別会計の財政状況(公営事業会計に係るもの)

(百万円)

(百万円)

2 1以外の特別	会町の別	(百万円)					
	総収益(歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
(国民健康保険特別会計)							
南房総市国民健康保険特別会計	(歳入) 986	(歳出) 376	(形式収支) 610	(実質収支) 610	-	19	
旧富浦町国民健康保険特別会計	(歳入) 612	(歳出) 632	(形式収支) 20	(実質収支) 20	-	35	基金から47百万円繰入
旧富山町国民健康保険特別会計	(歳入) 629	(歳出) 607	(形式収支) 22	(実質収支) 22	-	45	基金から61百万円繰入
旧三芳村国民健康保険特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)	-	25	
旧白浜町国民健康保険特別会計	(歳入) 783	(歳出) 716	(形式収支) 67	(実質収支) 67	-	41	
旧千倉町国民健康保険特別会計	(歳入) 1,448	(歳出) 1,376	(形式収支) 72	(実質収支) 72	-	84	基金から80百万円繰入
旧丸山町国民健康保険特別会計	(歳入) 521	(歳出) 486	(形式収支) 35	(実質収支) 35	-	26	
旧和田町国民健康保険特別会計	(歳入) 556	(歳出) 548	(形式収支) 8	(実質収支) 8	-	44	
(老人保健特別会計)							
南房総市老人保健特別会計	(歳入) 500	(歳出) 445	(形式収支) 55	(実質収支) 55	-	-	
旧富浦町老人保健特別会計	(歳入) 636	(歳出) 614	(形式収支) 22	(実質収支) 22	-	50	
旧富山町老人保健特別会計	(歳入) 655	(歳出) 655	(形式収支) 0	(実質収支)	-	34	
旧三芳村老人保健特別会計	(歳入) 474	(歳出) 454	(形式収支) 20	(実質収支) 20	-	29	
旧白浜町老人保健特別会計	(歳入) 911	(歳出) 869	(形式収支) 42	(実質収支) 42	-	85	
旧千倉町老人保健特別会計	(歳入) 1,686	(歳出) 1,635	(形式収支) 51	(実質収支) 51	-	112	
旧丸山町老人保健特別会計	(歳入) 638	(歳出) 624	(形式収支) 14	(実質収支) 14	-	47	
旧和田町老人保健特別会計	(歳入) 745	(歳出) 719	(形式収支) 26	(実質収支) 26	-	68	
(介護保険特別会計)							
南房総市介護保険特別会計	(歳入) 563	(歳出) 273	(形式収支) 290	(実質収支) 290	6	-	
旧富浦町介護保険特別会計	(歳入) 405	(歳出) 389	(形式収支) 16	(実質収支) 16	-	62	基金から3百万円繰入
旧富山町介護保険特別会計	(歳入) 508	(歳出) 451	(形式収支) 57	(実質収支) 57	-	76	
旧三芳村介護保険特別会計	(歳入) 335	(歳出) 314	(形式収支) 21	(実質収支) 21	_	66	基金から0.4百万円繰入
旧白浜町介護保険特別会計	(歳入) 514	(歳出) 440	(形式収支) 74	(実質収支) 74		71	
旧千倉町介護保険特別会計	(歳入) 934	(歳出) 877	(形式収支) 57	(実質収支) 57	-	122	
旧丸山町介護保険特別会計	(歳入) 412	(歳出) 380	(形式収支) 32	(実質収支) 32	-	59	基金から30百万円繰入
旧和田町介護保険特別会計	(歳入) 471	(歳出) 447	(形式収支) 24	(実質収支) 24		69	基金から12百万円繰入
(水道事業会計)			-	-			
南房総市水道事業会計	0	14	14	-	3,722	-	法適用企業
旧富山町水道事業会計	345	355	10	-	985	83	法適用企業
旧白浜町水道事業会計	258	237	21	-	1,131	5	法適用企業
旧朝夷水道企業団水道事業会計	913	755	158	-	1,606	186	法適用企業
(病院事業会計)							
南房総市病院事業会計	39	18	21	-	503	-	法適用企業
旧富山町病院事業会計	454	491	37	-	479	91	法適用企業

<sup>(</sup>注) 1.法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

<sup>2.</sup>不良債務が~百万円となるときは、「~」と表記している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円	,	%)
( 17313	,	,,,

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の 負担割合	備考
千葉県市町村総合事務組合	30,514	30,041	473	455	5	1.8	
鋸南地区環境衛生組合	1,079	903	176	176	1,744	72.3	
館山市及び南房総市学校給食組合	469	463	6	6	-	18.9	
千葉県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	165	160	5	5	-	-	
安房郡市広域市町村圏事務組合	2,806	2,652	154	153	181	34.6	
鴨川市南房総市環境衛生組合	227	201	26	26	550	48.7	
千葉県自治センター	185	176	9	9	-	1.3	
南房総広域水道企業団	(総収益) 3,227	(総費用) 3,060	(純損益) 167	(不良債務)	7,266	-	法適用企業 繰出金112百万円
三芳水道企業団	(総収益) 2,160	(総費用) 1,994	(純損益) 166	(不良債務)	5,208	-	法適用企業 繰出金56百万円

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は正 味財産 (千 円)	当該団体か 6の出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体から の貸付金 (千円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体からの損 失補償に係る債務 残高	備考
株式会社とみうら	6,055	127,417	75,000	-	-	-	39	
株式会社富楽里とみやま	645	33,265	16,500	432	-	=	-	
株式会社はな工房	7,520	19,386	18,300	-	-	-	-	
有限会社鄙の里	969	9,533	5,350	-	-	-	-	
株式会社千倉黒潮物産センター	1,608	58,089	24,000	-	-	-	-	
株式会社丸山町振興公社	8,193	22,958	34,800	2,300	-	-	-	

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

# 5 財政指数

財政力指数	0.35	実質収支比率	8.1
実質公債費比率	12.4	経常収支比率	94.9

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。